

令和6年度山形県総合教育会議議事録

- 1 場 所 県本庁舎 10階 1001 会議室
- 2 日 時 令和7年1月24日（金）11:00～11:50
- 3 出席者
知 事 吉村 美栄子
山形県教育委員会
教育長 高橋 広樹
委 員 小関 博資
委 員 工藤 恵子
委 員 和田 弥寿子
委 員 丹治 亜香音
委 員 手塚 孝樹

- 4 協議事項
次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」（案）について
- 5 議事の経過

司会：教育政策課 副主幹

開 会

令和6年度山形県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして吉村知事よりご挨拶をいただきます。

吉村知事

皆様、本日は大変忙しい中、今年度第2回目の山形県総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。教育長はじめ教育委員の皆様には日ごろより本県教育行政の充実発展にご尽力いただいておりますこと、深く御礼申し上げます。さて、昨今の本県を取り巻く環境ですけれども、人手不足の深刻化や自然災害の頻発・激甚化、また、物価高騰の長期化など厳しさが増しています。これらの社会経済状況の環境の変化に対応すべく、現在、第4次山形県総合発展計画の次期実施計画の検討を進め今年度中の策定を目指しているところです。直面する課題に積極果敢にチャレンジしながら、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊さと幸せを実感できる山形県」の実現に向けて各般の取り組みを加速させていきたいと考えているところです。一方、本県における教育、学術及び文化の更なる振興にあたりましては、昨年10月に開催しました、第1回目の総合教育会議におきまして、次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」の策定に向けて、皆様から様々なご意見、ご提言を頂戴いたしました。本日はそれらのご意見等踏まえた次期大綱（案）についてご協議いただきたいと思っております。この協議を踏まえ、次期大綱を作成して、本県が目指す姿

を共有しながら、県と教育委員会が連携して、本県の教育、学術文化の振興になお一層取り組んで参りたいと考えております。本日は限られた時間ではありますが、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

協 議

それでは、早速協議に入りたいと思います。なお本日の会議は 11 時 50 分ごろまでを予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。ここからの座長は吉村知事をお願いしたいと存じます。吉村知事よろしくお願ひいたします。

吉村知事

それでは、皆様よろしくお願ひいたします。はじめに、(1) 大綱 (案) について、事務局から説明してください。

教育政策課長

教育政策課長の安達でございます。私から本日ご協議いただきます「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」(案) についてご説明を申し上げます。

資料 1 をご覧ください。こちらが大綱の案となります。案中の「Ⅰ 策定の根拠と趣旨」から「Ⅲ 策定に当たっての考え方」につきましては、前回会議でご説明を申し上げました素案と変更はございません。

「Ⅳ 基本的な方針」につきましては、前回会議からの変更箇所のみご説明を申し上げます。資料につきましては、恐れ入りますが、資料 2 をご覧ください。左側が前回 10 月の素案段階で、右側が今回の案でございます。前回の会議でいただきましたご意見を踏まえまして、変更した箇所を赤字でお示ししております。

はじめに、「1 知徳体が調和し、山形の未来を切り拓く力を育む教育の推進」の二つ目に関しましては多様化する地域課題を踏まえまして「地域の課題に対応した」という文言を追加しております。三つ目に関しましては企業や大学等と連携を明確にするために「企業と大学等と連携した」という文言を追加しております。

続きまして、「2 包摂性や寛容性の高い共生社会の実現に向けた教育の推進」の一つ目に関しましては、自分自身も受け入れて大事にする視点を盛り込み、「自分も大切にし他人も思いやる心」といたしました。

続きまして、「3 郷土愛や地域への興味・関心を育む教育や体験活動の推進」の二つ目に関しましては、外国人や職業に関して明示するとともに、体験活動の趣旨を明確化するため、「外国人との異文化の交流、インターンシップなど、学びの動機付けにつながる体験活動」といたしました。

続きまして、「4 新たな学びを拓く教育DXの推進」の一つ目に関しましては、外国語教育のみならず、ICTを活用した遠隔授業を教科全般的に推進するために、「オンラインによる外国語教育や遠隔授業の充実」といたしました。二つ目に関しましては、「AIをはじめとするICTに関する知識」と語句を整理しました。

最後に、「5 家庭や地域とともに子どもの成長を支え合う教育環境の充実」の一つ目に関しましては、企業との連携を明確にするため「学校・家庭・地域や企業等の連携・協働」としております。私からの説明は以上となります。

吉村知事

ただ今事務局から説明がありました。大綱（案）につきましては、前回会議の皆様のご意見を十分に反映したものとなっておりますのでこれでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この案を進めていきたいと思えます。

次に、本日はこの大綱（案）を基に今後の取組みについて協議してまいりたいと思えます。（2）今後の取組みについて事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

資料3をご覧ください。こちらにつきましては、施策の主なものについて記載をしたものでございますので、ご説明を申し上げます。

はじめに、「1 知徳体が調和し、山形の未来を切り拓く力を育む教育の推進」の一つ目、「知徳体を育む教育の充実」に関する主な取組み例といたしましては、飛躍的に進歩するICTの効果的な活用等による探究学習の推進や、教育山形「さんさんプラン」による、児童生徒に合わせたきめ細かな指導の充実などがございます。二つ目の「多文化共生社会の進展など時代の変化や地域課題に対応した教育の充実」に関しましては、高校生が海外の高等学校と交流する機会の創出等、グローバル産業人材の育成の推進や、大学や地元企業等と連携した起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の展開等がございます。三つ目の「高校における地域や企業・大学等と連携した特色ある教育や大学等における高度・専門的な教育の充実強化」に関しましては、地域の産業界との連携・協働による産業系高校の教育の充実等がございます。

続きまして、「2 包摂性や寛容性の高い共生社会の実現に向けた教育の推進」の一つ目、「多様性の尊重などに向けた思いやりの心と規範意識を育む教育の推進」に関する主な取組みの例としましては、本県独自のアンケートの実施と面談の実施等によるいじめの早期発見・早期対応であります。二つ目の「一人ひとりの個性と能力を伸ばす特別支援教育の充実」に関しましては、特別支援学校及び小中学校等における医療的ケアに係る支援の充実と環境整備等がございます。三つ目の「不登校や家庭環境など様々な事情を抱える子どもたちへの支援を充実」に関しましては、フリースクール等との連携などによる不登校児童生徒の学びの機会の確保や、夜間中学の設置検討等がございます。

続きまして、「3 郷土愛や地域への興味・関心を育む教育や体験活動の推進」の一つ目「郷土を学ぶ学習、本県が有する資産を活用した教育の充実」に関する主な取組み例としましては、郷土の魅力を知るための情報サ

イトのコンテンツの充実等でございます。二つ目の「地域づくり活動への参画や外国人との異文化交流など、学びの動機付けにつながる多様な体験活動の機会の充実」に関しましては、地域活動・ボランティアの体験機会の充実や、県内大学の留学生との交流機会の拡大等でございます。三つ目の「県内大学等と連携して、魅力的な学びの場の創出や中学・高校と県内大学等との連携強化による県内進学促進」に関しましては、県内大学等と連携したセミナーの開催等でございます。四つ目の「産業界等と連携した県内企業への就職の促進や、県内への回帰・定着」に関しましては、学校及び地域の魅力発信等による小規模校を中心とした県立高等学校への県外生の受入れ推進でございます。

続きまして、「4 新たな学びを拓く教育DXの推進」の一つ目の「教育の質を向上するデジタル技術の利活用」に関する主な取り組み例としましては、オンラインによる外国人講師との英会話体験等、多様な価値観に触れる機会の創出でございます。二つ目の「ICTに関する知識、技術やICTのリテラシーに関する教育の充実」に関しましては、授業や校務での生成AI活用の事例の共有や教員のAIリテラシー向上のための研修の充実等がございます。

続きまして、「5 家庭や地域とともに子どもの成長を支え合う教育環境の充実」の一つ目の「地域をフィールドとした学びの場の創出や家庭教育支援等の教育活動の充実、活力ある学校づくりの推進」に関する主な取り組み例としましては、地域の状況等を踏まえた、特色ある学校や学科等の配置等でございます。二つ目の「教職員の資質向上、働き方改革の推進」につきましては、教員業務支援員や部活動指導員、スクールカウンセラー等の各種外部人材の配置充実でございます。三つ目の「学校施設の老朽化対策等を推進、学校安全体制の充実」に関しましては、長寿命化計画等に基づく学校施設等の整備等でございます。四つ目の「産業教育分野等の教育環境整備」に関しましては、産業教育振興設備の計画的な更新・整備でございます。

最後に、「6 生涯にわたり学びや文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実」の一つ目の「生涯学習の環境づくりを推進」に関する主な取り組み例としましては、県生涯学習センターをはじめ多様な学びの機会を提供する関係機関との連携等でございます。説明は以上になります。

吉村知事

ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。ご質問があれば、後ほどご発言の中でお願いいたします。

それでは、皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。お一人5分以内でお願いいたします。初めに、和田委員お願いします。

和田委員

いつもお世話になっております。私の方からは、私自身が山形県内で酒造りをしているという立場から、今回の施策の大綱の1、3、4にまたがって関わる分野にはなりますが、地元根ざし拠点を置きながら世界に打

って出ていくような若者の起業家精神の育成に関して意見を述べさせていただきます。

昨年の12月に、日本酒や焼酎、泡盛などの日本の伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されました。私たちの業界にとっては非常に嬉しいことです。日本酒は、1,000年以上も前から、その造り方が伝承されていて、室町時代には今と同じ酒造りの手法が確立し、今日まで続いてきたと言われていています。その醸造技術の特色として、日本の各地の気候や風土に合わせて特徴的なお酒の作り方が伝承されてきました。また、お祭りの儀式であったり、日本文化には不可欠な存在となっています。

その日本酒ですが、今は海を越えて海外でも親しまれるようになってきております。2016年には、地理的表示「G I 山形」の認定を国税庁から受けまして、山形のお酒の輸出に関しては大変大きな足がかりとなっています。その私たちが海外に出ていくときの根底にあるのは山形で酒造りをしているという自負です。そのためには、山形のことを知って、その風土を伝えなければいけません。山形の魅力や風土を伝える手段として英語というのが大変重要だと思っています。先日、トランプ政権が誕生して関税の問題をはじめ、それに付随する他の国々の動向というのも心配しております。そのような中で、私たち日本人が海外に物事の魅力を伝える手段として、英語でのコミュニケーション能力が今必須になってきています。

先日の教育委員会の会議でも、英語に関するアンケートを見ると、小学生は英語が好きだという意見が多いのですが、中学校になって受験英語、文法が入ってくると、次第に英語から離れていくという現状を見て取れます。受験英語ではない、生きた英語を体験し学ぶようなやり方、新たな手段というのがより重要になっているような気がします。

また、先日の報道では、中国人が春節で訪れたい地域として、山形県が第一位に選ばれていました。そのことも考えますと、もはや、もう第一外国語だけではなく、アジアの方々とのコミュニケーションをより深く取るためには第二外国語の習得というのも段々と必要になっていくのではないかと感じています。

世界に打って出ていく起業家精神の育成には、地元の良さや特産物をより深く知って、その資源を利用して、どれだけ発展していくことができるかが大事です。地元を再認識することは、地域資源の利活用や、その魅力の発信、新たな産業を興すことにもつながります。子どもたちが、県内で今活躍している方の生の声を聞いたり、県内の大学と連携して探究活動を行っていくことは、将来的には、山形を拠点として世界に羽ばたいていく人材の育成につながるのではないかなと思っています。

私たち企業としましても、そういった学生のバックアップに協力したいと思っています。また、これからインバウンドでの交流がますます深まるにつれ、その受入れ体制の強化なども、県内企業の一つとして協力していきたいなと思っています。私の方からは以上です。

吉村知事

ありがとうございました。それでは、丹治委員お願いします。

丹治委員

私からは、大人を含めた体験活動の重要性についてお話させていただきたいと思います。

子どもたちは体験の中で、挑戦したり、失敗したりすることで様々なことを学んでいるのだと思います。私たちが運営する団体では、「こども大学(楽)」ということで、長期休みの預かり事業を行っています。この事業では本物の体験ということで、日替わりアクティビティや、地域の人達とふれあい活動をしています。その中では、子どもたちと私たちの中で、三つのルールを決めて活動しています。そのルールの一つとして「まずやってみよう」ということがあります。子どもたちは、「知ってる、わかる、無理」という言葉をよくいいます。『できる』というのと、『やったことある』というのではちょっと違うんじゃないかな。やってみたら思ったよりも難しかった、やってみたら思ったよりも簡単だった、ということはやってみないと分からないよね」という話をよくします。

食べ物も同じで、おばあちゃんたちが作ってくれたご飯やおかずは、あまり見たことがないと、子どもたちは「無理」と言います。アレルギーは別として、食べ物も、実際に食べてみたら美味しいかもしれないし、やっぱり無理だと分かるので、実際に食べてみないと分からないということがあります。まずは、なんでもやらないとわからないよね、それって体験だよねと私たちは子どもたちに伝えます。「まずやってみよう」ということで、「やんねば、わがんね」を合言葉として活動しています。

こうしたことが、学習とか、意欲、さらにもっと知りたいということにつながるのかなと思っています。それを感じた出来事として、県の助成事業を活用し、温海町森林組合の方々の協力を得て、親子で木工教室を何年かやり続けています。子どもたちだけでなく、大人も一緒に学んで持ち帰ってもらいたいということをテーマにしてやっています。この木工教室の材料には庄内あつみ杉を使いました。地元の子供たちは「あつみ杉知ってる」としゃべってきます。でも、その目の前にある材料がここまで届くまでの道のりを映像で見るところから始まり、どういう機械で伐採し、その山は誰が管理しているのか、漁師の人が山に木を植えたりするのは何故かなど、たくさんの疑問とか不思議なことが子どもたちの中からどんどん出てきます。私たちから答えを言うよりも、友達とか一緒に参加しているお父さんお母さんが知りたいなとか、やってみたいなっていうことが、自主的に学ぶということにつながっているように感じています。私たちから、「さあ、座って学びましょう」という形にはせず、問いかけを大事にしてやっています。こうしたことは子どもたちだけでなく、参加した大人の方々も様々な気づきがあって、もっと知りたいもっとやってみたい、学び続けようという意欲につながっているようでした。

先日も、雪がたくさん降った日に、年長の男の子が「雪遊びをしたい、かまくら作ってみたいな」と言うので、ああするこうすると言わず、その

子がどうやって作るか、どれぐらいの大きさにするか、入口はどちらにするとか、子どもたちがお互いに聞き合っていて、楽しそうにやっているの、自然に他の子どもたちが集まってきて、自然にコミュニケーションを取りながら遊んでいました。お互いに発見があったり、びっくりしたり、嬉しかったり、またそこから色々な遊びにつながっていったりして、大人が思いもつかないような遊びに発展していきました。遊びの中からどんどん新たな発想が生まれてきて、子どもたちは、学びとは思っていないと思うのですが、誰かに言われなくても、もっとやりたい知りたいと行動したり、誰かに聞いたりしていました。

それを見守る大人の存在も重要だと思います。大人は、最短ルートを教えるのではなく、一緒に喜んだり驚いたり、楽しんだり、声掛けすることが大事なのかなと感じました。また、子どもたちにとっては、のびのびとやれる環境とか、関わってくれる人の存在が大事なのだなと思ったところです。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。それでは次に、工藤委員お願いします。

工藤委員

私の方からは学校だけでなく家庭の中での教育、そしてこれから更に大事になってくるのが、地域の中での教育、これが非常に大事になってくるのではないかなというお話をさせていただきます。

昨年の秋に、私たち教育委員が寒河江工業高校を視察させていただきました。拝見させていただくと、校舎は大変新しくなり、学校内部の設備も環境もすばらしいなと感じてまいりました。そこで学ぶ高校生の皆さんもすごく生き生きと学校生活を送っており、県民の方々、特にこれからその高校を目指す中学生だったり小学校高学年だったり、そしてその保護者の方々にも見ていただきたいし、知っていただきたい、そして活用していただきたいなというふうに感じたところでした。

更に素晴らしかったのは、工業団地の中に学校があるということでした。自分たちが今まさに学んでいることが、その後、仕事でこういうふうには活かせるというようなイメージを思い描けるところがとてもいい環境だなと思って見させていただきました。寒河江工業高校だけではなく、山形県内には、各地域、各ブロックにそういった学校が設置されていると思います。工業高校をはじめとする産業系の学校だけでなく、その他の高校であっても、その学校の魅力を、生徒やその保護者、教職員だけでなく、それ以外の方々にも、もっと知っていただいて、その学校では、こんなことが学べるんだ、その後それを活かして、こんな仕事をしていけるんだというイメージできることが非常に重要なのではないかと感じました。

更に、こういった地域の学校を拠点にして、もっと地域の大人も一緒になって何かを学べるというような仕組み、取組みも必要なのではないかなというふうに感じているところです。そうすることによって、一人でも多くの大人が学びに対しての意識を高め、我々大人が次世代にどのような環境

を提供できるのかということを考える当事者になっていただきたいと思います。殊に教育に関することは、学校にとりか教育機関に要望したり要求したりというふうになってしまいがちですが、周囲にあるものを最大限活用して、今ある環境、物、人それから資金を含め最大限活用する工夫が必要であると感じます。

また、昨今は、人材不足で教職員を確保するのもにも苦勞する時代です。別に教職員でもないけれども自分もこういうことなら教えられるよっていう大人が、社会人としての先輩としてどんどん子どもたちに教えていくような、そういう地域の中での学び合いの環境をどうにか提供できないかということ強く思うところです。

もう一つ企業側としては、地域の子どもたちと密接につながっていくことで、ひいては結局自分のところの技術というものを継承したりですとか、また、人材の確保というところに繋がっていきますので、お互いに win-win な関係を築けるのではないかなと思うところです。それには、大人になってからも学び続けるということをおさいうちから、子どもたちにも見せておく、子どもたちは私たちの背中を見て育ちますので、そういったことが必要だなというふうに思っております。社会人講話とか、あとは企業の社長さんのお話を聞くとか、私の会社ではこういったものを作っているよというような話を聞くとか、体験活動も含めてインターンシップなどではなかなか学びきれない、見せられないところを、もっと連携して学んでいけるような環境が望まれるというふうに思います。私からは以上です。

吉村知事

ありがとうございました。それでは次に、手塚委員をお願いします。

手塚委員

私からは、基本方針2に関連して申し上げさせていただきます。

先週、私、都道府県指定都市教育委員協議会に出席させていただき、各地の教育委員の皆様と意見交換をさせていただきました。主にいじめ問題について協議させていただきました。山形県のいじめの状況としては1,000人あたりのいじめ認知件数が117件と全国で一番多いです。全国平均が57.9件なので、2倍ぐらいになっています。ただこれは、いじめが多いというだけの評価ではなく、いじめの早期発見に至る工夫、仕組みがしっかりなされていると評価されるものだと考えます。ちなみに、本県のいじめの解消率は99%を超えており、全国平均と比べても圧倒的に高いという状況にあります。このことは、本県のいじめ問題への対策若しくは対応が、全国の他の地域と比べても非常に進んでいるのだと感じております。

私は、いじめ問題審議会の委員を約6年務めさせていただきました。審議会では、児童生徒に書いてもらうアンケートの内容とか、いじめの早期発見の実施方法などについて色々意見と意見を交わして参りましたが、その工夫が、今活きているのではないかと考えております。そういった議論の積み重ねが、他の地域とは違うところなのではないかと、他の地域の教育委員と意見を交わし、改めて認識しているところです。

私が感じるところでは、昨今の社会全体は寛容性が少しずつ低くなってきているのではないかと思っています。寛容性だとか、公正性だとか、自分も大切にしつつ他人を思いやる心だとか、なかなか一朝一夕で身に付けることは難しいことだと思いますので、是非、長いスパンで、教育の中で進めていくことが必要なのではないかと考えております。

私が所属する弁護士会では、学校に出向いて法教育の推進などにも取り組んでいます。これに限らず、検察庁や裁判所でも、法曹志望者を増やしたいということもあり、色々と協力してもらえるとと思います。

ちなみに冒頭申し上げた、教育委員協議会では、教員の働き方改革との関係で、保護者からの苦情や要望などに対する支援体制を構築していくことの必要性についても話題が上がりました。本県では、今年度からスクールロイヤーが配置されており、それを活用して、公正な問題解決を図る必要があると考えております。実際の対応の現場では、子どもの立場だったり、保護者の立場だったり、若しくは学校の立場など、様々な立場から話を聞くことになるかと思っています。その意味では、関係者の主張のせめぎ合いが生じやすい状況になりますので、それらの状況を踏まえ、公正に問題解決していくために様々な資源を活用しつつ、しっかりとした対応が必要だと思っています。私から以上です。

吉村知事

ありがとうございました。それでは、小関委員お願いします。

小関委員

私の方から産業教育に関してのお話をさせていただきたいと思います。

先日の山形新聞で、公立と私立の高校入学者の割合が、公立が61.9%、私立が38.1%ということで、6：4らしいの割合になりつつあるという記事がありました。従来は、7：3ぐらいの割合で推移していたように感じていましたが、だんだんと私立の比率が増えているようです。これは人数ではなくて比率の話なので、もしかしたら、私立の入学者は変わらない人数で推移しながら、公立に入る子が減ってきているのではないかと感じています。

私立高校は生徒が入学しない限り経営が成り立たないので、一生懸命、生徒を確保することに動いています。それに対して、県立や公立の場合は、それぞれの先生たちは経営者という立場ではないので、その地域から入学者が少なくても、しょうがないよねという感じにいる。結局、定員に満たないという状況であっても、その改善というのは、多分進まないだろうなと思います。したがって、今後は、公立と私立の高校入学者の割合が、5割ずつとか、若しくは私立の方が入学者が多いということになりかねないなと個人的には感じています。

地元の有名な社長さんとこの話題になると、「それじゃ駄目なんだよ、公立高校で郷土愛を醸成しないと、子どもたちが地元に残らないんだよ、みんな県外行っちゃって帰ってこないんだよ。どんどん人が出てくぞ。」と危機感を持って話されます。地方から都会への人の流れを根本的に解決する

のは、なかなか難しい話だとは思いますが、そういった意味では、来年度開校する、米沢鶴城高校には、地元として、大変期待を寄せているところです。今回は工業系の学校と商業系の学校が一緒になり、校名も変わることから、学校自体の雰囲気も変わり、生徒が増えるのではないかと期待しているところです。

都会では、工業高校がなかなか生徒が集まらず人気がないので、工業高校がどんどん定員割れして大変だという話を聞きました。その打開策として、結局何やったかというところ、工業高校の名前を工科高校に変えたそうです。名前変えただけで入学者が若干増えたそうです。校名のイメージというのはやっぱりあるなと思います。東京都では、都立の工業高校を統合して「都立総合工科高等学校」に、兵庫県では、「神戸市立神戸工業高校」を「神戸市立科学技術高校」に校名を変えて、生徒が増えたりしているとお聞きしました。山形県も見習うかどうかは別として、校名を変えて、その学校のイメージを変えることは一考に値するのではないかなと思います。

また、生徒の保護者の工業高校の敬遠が始まった一つの理由に言われているのが教科書代だそうです。工業教育を受けるためには、様々な専門書の類がありますが、3年間で普通高校よりも工業高校の教科書代が10万円出費が嵩むらしいです。更に、教科書以外にも作業着とか、実習で使う消耗品とか、普通高校ではかからない費用がかかってしまうというのもデメリットなっているようです。こういうコストが工業高校進学ネックになっている部分があるかもしれないので、何かしらの支援は必要かなと思います。現状、地元では、学校の後援会が寄付を募って、学校活動、モノづくり活動の支援をしているとの話も聞きますが、なかなかそれだけでは十分に賄いきれない、最近の物価高で十分に支援できなくなっているのとも聞きます。私は山形県工業会の役員もしていますが、人材不足で人が採れないという話題によくありますし、そうなるとうやはり地元の工業高校を活性化しなきゃいけないという話もよく出てきます。教育予算だけでなく産業労働部の工業振興予算の中で人材育成として支援してもらえないのかなと思うところもあります。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。それでは次に、高橋教育長からも発言をお願いしたいと思います。

高橋教育長

それでは、発言をさせていただきます。子どもたちが、現在のように先行きが不透明な中で、社会の変化に的確に対応するとともに、そういう社会の変化をむしろチャンスとして受け止めて力強く生き抜いて欲しいと願っておりますし、そういう力をつけさせてあげることが教育の役目だというふうに考えています。この場合重要なことは、皆さんからお話が出ましたけれども、教育の主体というのが決して子どもと学校だけではなくて、子どもの保護者はもとよりですけれども、企業・産業界・地域で構成する全ての人たちが教育の当事者であるということ、このことをしっかりと

県民の皆さんに共有する必要があるんじゃないかなと思っております。現在検討を進めております「7教振」の中でもこのことについては強くうたっておりますので、このことを県民の皆さんに浸透させるための取組みをどのようにするかについて、工夫と努力をしていく必要があると考えております。

教育については様々な課題が山積しておりまして、例を挙げれば新しい教育のあり方としての個別最適な学びとか、共有・協働的な学び、それからブラックな職場として今や捉えられてしまっている学校現場の環境を改善するための働き方改革、そして全国的に増加傾向が続いております不登校の児童生徒への対応等課題が様々あります。こうした複雑かつ多様な課題を解決するためのツールとして、考えられるのは、私はICTだというふうに思っています。コロナ禍もありまして、教育現場のICT環境は格段に整備されました。これをいかに有効活用するかが重要であります。学力向上という観点では、児童生徒一人ひとりの学力や習熟度に合わせた学びを誘導したり、テスト問題を提供するようなアプリも開発されております。働き方改革の観点では、教員の様々な業務の効率化を図る校務支援システム、不登校対策といたしましては、遠隔で授業で学ぶ機会を提供したりメタバースという仮想空間での居場所を提供したり、社会とのつながりを確保する仕組みなども行われています。ICTにはこのように様々な課題を解決する力がありますので、その力というものを積極的に導入活用するとともに、学校現場におきましては、その力を最大限に活用できるよう、教員の資質向上、育成が極めて重要だというふうに考えています。

山形県がこの変化の激しい時代にあって、持続可能な地域として発展を遂げていく上で、様々なキーワードというものがあるかと思えますけれども、その一つとして、グローバル化・多文化共生があると思えます。観光産業を振興する上で、インバウンドの受入れは必須ですし、人口減少が続く中で、外国人労働者を受け入れることは避けて通れないと思えます。このような状況を、山形県としてしっかりと受け止めるためには、県民にそういうマインドを育むことが必要です。そのために教育現場としては子どもたちと海外や外国人との交流を促進すること、そしてそれを支える語学力を高める機会を作っておくことが重要ではないかと思えます。

また、それと併せまして、教育支援や技術力など山形県が持つ確かな地域の力を最大限に活かすことのできる起業家精神というものを育む教育を進めることが大事なのではないかなというふうに考えています。人口減少や少子化がなかなか歯止めがかからない状況にあり、児童生徒が減少することは当面避けられない状況です。そういう中で、学校の数や配置をどうするかという問題は大きな問題ですけれども、通学の部分や地域振興の核として役割を期待する声も踏まえまして、小規模校に質の高い学び、選択制のある学びを提供するためには、一つの手法として遠隔教育システムを構築することが必要だというふうに思います。そしてこの遠隔教育システムが充実されたその先には、小規模校対策はもとより、教育のあり方とい

うものを抜本的に変える可能性があるのではないかというふうに感じます。新たな学校のあり方を先取りするという視点も含めて積極的にその仕組みの構築について検討すべき必要があるのではないかというふうに考えています。

最後に教育環境の整備という話になりますけれども、県立高校、県立特別支援学校の半分が建設から 30 年を超えている状況ということで、やはり学校によっては老朽化が目立っているところがあるというのが事実であります。必要な整備につきましては計画的に進めていく必要がありますし、夏場の猛暑を考えますと普通教室以外でのエアコン整備それから生徒たちの快適な生活環境という面では、トイレ洋式化などについて丁寧に対応していく必要があるというふうに考えております。私からは以上です。

吉村知事

ありがとうございました。それでは最後に、私からも発言させていただきます。

皆様方から大変様々な観点から、貴重なご意見を頂戴いたしました。冒頭申し上げましたように、最近私たちは、大人も含めて子どもたちを取り巻く状況が、本当に変化が激しい予測が難しい時代に入っていると思います。本県が持続的に発展していくためには、未来を担う子どもたちが、少子化やグローバル化・地球温暖化など困難な課題に対して、積極的に挑戦していけるようにすることが重要でありまして、そのためにも教育環境をさらに充実していく必要があると思います。

具体的に申し上げますと予測が難しい時代では、子どもたちが地域の課題に気づきその解決に向けて主体的に学び続けていく力を身に付けていくことが大切であります。このためには、地域の資源、文化、産業等に触れる機会を充実して、郷土への誇りや愛着を醸成していくことが重要になると思っております。

また、多文化共生社会の到来が見込まれるそういう時代であります。そういう中で海外の学生と ICT を活用してオンラインで交流したり、県内在住の留学生、働きに来ている外国の方々とリアルで交流したりする機会を充実するという事は、今後ますます重要になっていくというふうに思います。

さらに直面する課題に積極果敢にチャレンジしていくため、起業家精神の育成や先端技術の習得、活用の機会の充実そういったことも必要であります。

外国人児童生徒も増加するという事を考えますとそれを踏まえて日本語習得への支援ですとか、障がいの持つ子どもたちへの特別支援教育の充実、フリースクールとの連携による不登校児童生徒への支援など様々な事情を抱える子どもたちが自分らしく生き生きと暮らせるよう、包摂性と寛容性の高い共生社会の実現に向けた教育を進める必要があるというふうに思っております。

また、教育DXこれも大事で、デジタル化の進展により、生成AIやド

ローンの活用をはじめ社会のあり様が大きく変化しております。そういう中、教育にも大いに取り入れて、例えば、遠隔技術やメタバースの技術などを自然に身に付けられるよう取り組んでいく必要があると考えております。

こうした教育は学校だけで行うということではなくて、家庭や地域企業とも連携協働して、子どもたちの健やかな成長をしっかり支えることが重要であります。市町村とも連携して、地域の核となる学校を支え、活性化を図っていくことが必要になります。

さらには、県立学校の新築改築をはじめ、ネットワークなどのICT環境や産業教育に必要な設備、そしてまた最近の猛暑を踏まえすと児童生徒の健康維持に不可欠となっている冷房設備など、学校施設や設備の整備にも力を入れていく必要があるかと思えます。

本日、教育委員の皆様からいただきましたご意見、ご提案を参考にさせていただきながら県民一人ひとりが、自分事として教育にかかわる子どもたちの成長を支えていただけるよう、私も、県の未来を担う子どもたちの育成に取り組んで参りたいと考えておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。私からは以上でございます。

本日は、本当に貴重なご意見をたくさん頂戴したと思っております。ありがとうございました。

吉村知事

これで協議全て終了しましたので座長の務めを終えさせていただきます。ご協力いただき誠にありがとうございました。

閉 会

それでは以上をもちまして、令和6年度山形県総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。